



一般社団法人日本知的財産協会

PCT制度の活用 「国際段階とシンガポール移行段階の特許性判断の関係調査に関する考察」

日本知的財産協会 国際第2委員会 第3小委員会 2016年3月22日 関東部会 2016年3月24日 関西部会



発表の流れ

- 1. はじめに
 - 1.1. 研究の背景
 - 1.2. 本研究の対象国の選択(シンガポール)
 - 1.3. シンガポール(SG)特有の制度
- 2. 国際段階とSG移行段階の特許性判断の関係 (審査請求~特許の期間の比較)
 - 2.1. 調査方法
 - 2.2-5. 調査結果
- 3. 英語PCT出願の活用状況
 - 3.1. 背景と調査方法
 - 3.2-4. 調査結果
- 4. おわりに





1.1. 研究の背景

- ・第3小委員会(国際第2)の担当分野:PCT/PPH
- ・主に、国際段階と各国移行段階の特許性判断比較を実施 (PCT国際段階の成果物の活用法の研究の観点)

【過去の主な考察の概要】



(詳細については、各知財管理誌に記載)

- ※1 知財管理61巻(2011年)4号/549頁「日米欧PCT出願の国際調査に関する研究」
- ※2 知財管理62巻(2012年)7号/951頁「PCT出願の国際段階における補正等手続の 有効性に関する考察」
- ※3 知財管理64巻(2014年)7号/1121頁 「中国国内審査に対する, PCT国際段階に おける見解の有用性に関する考察」





1.1. 研究の背景

【過去の考察紹介】 ISR/JPと移行段階(JP. US. EP. CN) の比較

ISR(JP)	移行段階(JP):2010年度調査データ								
	Positiveの一致率	70%							
	Negativeの一致率	88%							
ISR(JP)	移行段階(US):2010年度調査データ								
	Positiveの一致率	37%							
	Negativeの一致率	88%							
ISR(JP)	移行段階(EP):2010年度調査デー								
	Positiveの一致率	48%							
	Negativeの一致率	91%							
ISR(JP)	移行段階(CN):2012年度調査デー								
	Positiveの一致率	63%							
	Negativeの一致率	82%							

- ・ISRにおいてNegative(進歩性なし) 評価の案件は、移行国の違い(日・米・欧・中)に関わらず80%以上の一致率
- ISRにおいてPositive(進歩性あり)
 評価の案件は、米・欧の一致率に対し、中国の一致率(63%)が高い
 (ISRと国内審査とが共にJPの場合の一致率(70%)に近い)

主要国(日本出願の移行が多い国)については、 国際段階(ISR)と移行段階の関係を既に調査済





1.2. 本研究の対象国の選択(シンガポール)

対象を日米欧中以外へ拡大し、シンガポール(SG)を選択

【SGの選択理由】

- 2013年3月 シンガポールIP-HUBマスタープランの発表
- 2015年9月 PCT国際調査機関(ISA)の業務開始
- ASPEC(ASEAN特許審査協力プログラム)を通じた東南アジア各国での権利化活用(特に、ASEAN諸国の中で比較的に審査が早く、活用の中心となる可能性)
- 特許出願件数の増加傾向 (日本企業進出の可能性)
- 英語の審査関連情報を取得可能





1.3. シンガポール特有の制度

【4つの審査請求ルート】

- ① 調査(Search)と審査(Examination)をそれぞれ請求
- ② 調査と審査を同時請求(Combined search and examination)
- ③ 対応出願の外国での調査結果に基づく請求 主にIPRP(特許性に関する国際予備報告)に基づく
- 4 対応出願の外国での審査結果に基づく請求 AU,CA,NZ,GB,US,EP,KR,JPの審査結果 (他庁情報:Prescribed information)に基づく

(参考) 2014年SG特許法改正の主な内容

- スロー/ファーストトラックの廃止
- ・自己査定(進歩性否定された状態でも特許可能)制度の廃止



<u>※ 適用範囲:2014年2月14日以降のSG出願・移行</u>



2.1. 調査方法

- ・商用データベースでの母集団作成
 - JPOを受理官庁としてPCT出願が行われ、移行国にSGを含む案件 (PCT出願日:2011年1~3月)を抽出(263件(全て旧法適用))
- ・SG特許庁(IPOS)データベースから、審査経過情報調査
 - 移行時~審査官からの通知までの期間の補正の有無を調査
 - 審査ルート(①~④)、審査請求日、特許付与日等の情報を調査
- ・WIPO(Patent Scope)から、国際予備報告(IPRP)の結果調査
 - 特許性判断を分類:全クレームP、一部クレームP、全クレームN (P:進歩性あり(Positive)、N:進歩性なし(Negative))

※抽出したデータの一部抜粋

1	lo 	ISA 	ISR判 断	出願人対応		審査請求日 (yyyy/mm/d d)		審査結果	特許日	特許日 (yyyy/mm/dd)	審就と特日	Request for an	Co mbi ned sea	Pre scri bed info	Rel y on IPR P	∀ ₹	SG公開番号1 ▼	Family公報番号 ▼	国際出願番号
	623	JP0	全N	補正有	2012/7/5	2013/4/18	無	審査中				1				Examination request filed o	SG182379A1	CN102695422A	PCT/JP2011/050001
	624	JP0	全N	補正無	2012/7/3	2014/12/11	無	特許	27/02/2015	2015/2/27	78			1		Prescribed information rec	SG182391A1	AU2011204228A	PCT/JP2011/050021
	625	JP0	全N	補正有	2012/6/0	2014/12/10	4111	⊬±≅⊬	04/05/2015	2015/5/4	126			1		Duranilhad information was	COTOTEDEAT	AD070055A1 AL	PCT/JP2011/050062
	626	JP0	全N	補正有		44		4-	89 4 •	t t	144				= 172	1 -de /2 11° .	4 db :	7A1 CA	PCT/JP2011/050200

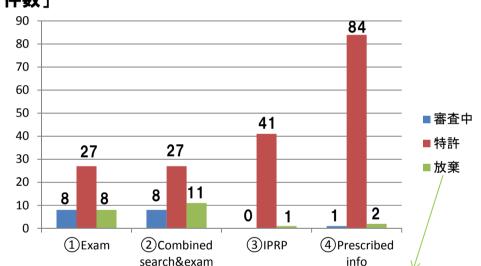
データ抽出結果を基に様々な調査分析を実施





2.2. 調査結果(1)「審査ルートとSG審査状況の関係」

- ・調査対象:218件(全263件のうち、審査請求された件数)
- ・審査状況:「審査中」とは、データ抽出時(2015年12月)に審査結果が未確定の状況 「件数]



- ・審査ルート④「外国審査結果提出 (Prescribed information)」の 件数(87件)が最も多く、積極的 に活用されている
- ・審査請求ルート①と②については、「審査中」「放棄」が散見

<u>※放棄案件の国際段階(IPRP)の進歩性判断の内訳</u>

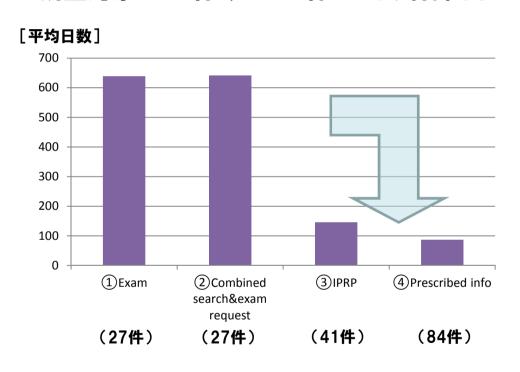
- ・22件(審査請求あり)のうち、18件については一部P or 全N (他に、未審査請求案件(45件)のうち、放棄案件は43件存在し、うち36件については一部P or 全N)
- → 「進歩性なし」の判断に応じて、権利を放棄する傾向があり、「進歩性なし」の状態を維持した特許登録(自己査定制度の活用)は行われていない





2.3. 調査結果(2)「審査ルートと審査請求~特許の日数の関係」

・調査対象:179件(全263件のうち、特許された件数)



・審査ルート③「外国調査結果提出(IPRP)」、④「外国審査結果提出(Prescribed information)」を活用することにより、特許までの期間の大幅な短縮を実現

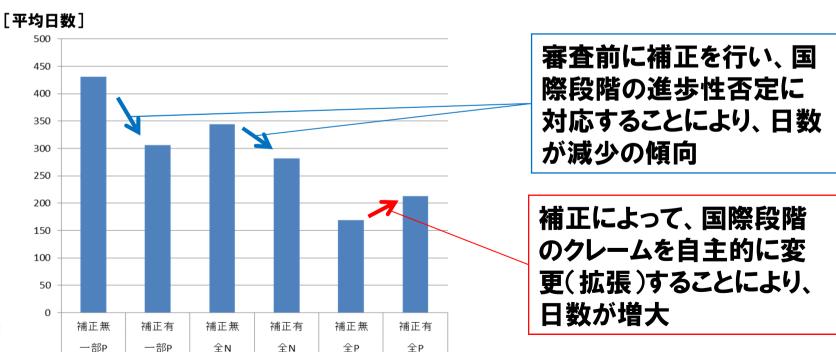
(注意)新法下において、SG庁の審査官が審査を本格的に実施する ことにより、今後日数が変化する可能性あり





2.4. 調査結果(3)「IPRPの進歩性判断及び補正の有無と審査請求 ~特許の日数の関係」

- ・調査対象:179件(全263件のうち、特許された件数)
- ・「補正」の有無は、SG移行後~審査官からの通知までの手続補正書の提出有無
- ・「全P」「一部P」「全N」は、国際段階の進歩性判断結果(全P:全クレーム進歩性あり、 一部P:一部クレーム進歩性あり、全N:全クレーム進歩性なし)

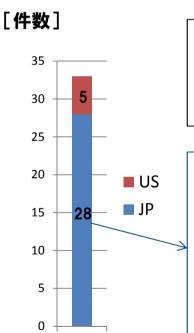






2.5. 調査結果(4)「審査ルート④(他国審査結果提出)の参照庁分析」

- ・データ抽出対象:2012年4月以降のPCT出願(調査結果(1)~(3)とは異なる)
- ・調査対象:33件(全抽出案件193件のうち、審査ルート④が選択された件数)
- ・審査結果を提出した国の特定
 - 他国庁の審査経過(早期審査請求の有無等)、審査請求日等の整合確認



・JP審査情報(JP特許査定)をSG庁へ提出する場合、 特許クレームと審査結果の英語版の準備が必要にも 関わらず、JP審査情報の提出が圧倒的に多い

<u>※JP:28件の詳細考察</u>

- ・うち、25件について早期審査請求の実施を確認
- ・「JP審査請求~(JP特許)~(SG庁にJP審査情報提出)
- ~SG特許」までの期間について、JP早期審査請求なし: 平均23ヶ月、JP早期審査請求あり:平均8ヶ月 (SG等の国については、日本特許を軸にして速やかな権 利化を実現している出願が多い)





3.1. 背景と調査方法

【背景】

- ・英語PCT出願の場合、出願人はISAとしてJPOとEPOを選択可能
- ・SG審査(英語)の場合、ISA/EPOの方が有利?

【調査方法】

- ・基本的に第2章の調査と同様の手順
- ・国際出願日2011年1月1日以降の全ての英語PCT出願 (対象:140件)
- ・WIPO(Patent Scope)から、国際調査機関(ISA)の特定(JPO or EPO)

ISA/JPOとISA/EPOに分離して比較検討を実施

- 3.2. 国際段階(IPRP)の進歩性判断
- 3.3. SG審査状態
- 3.4. 審査ルート④(他国審査結果提出)の参照庁

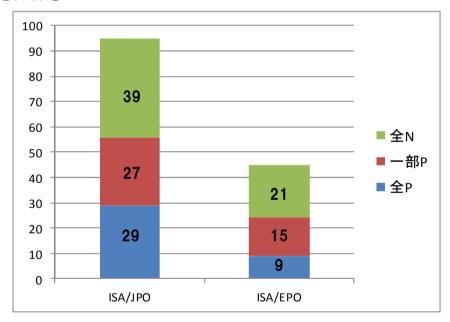




3.2. 調査結果(1)「国際段階での進歩性判断の比較」

・調査対象:全140件

[件数]



- ·ISA/JPO(95件)の出願はISA/EPO (45件)の2倍以上
- ・ IPRPにおいて、EPOはJPOよりも特 許性判断が厳しい傾向
- ・ISAの選択は技術分野で大きく異なる

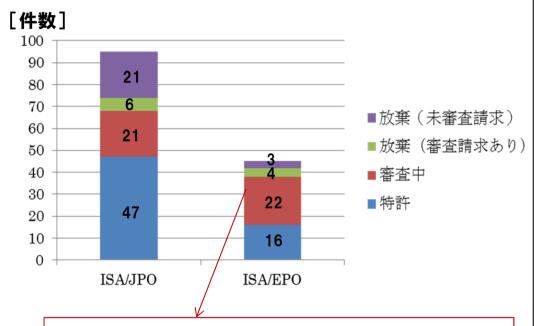
(主に製薬系ではEPOの選択、電機系ではJPOの選択が多く、出願人ごとに選択ポリシーが決められていると思われる)





3.3. 調査結果(2)「SG審査状況の比較」

・調査対象:全140件



※ ISA/EPOかつ審査中(22件)の内訳 製薬系15件、化学系6件であるのに対し、 電機系は1件のみであり、技術分野による偏りが特に大きい

(製薬・化学系の出願では、長期間かけて SG特許を狙っている可能性あり) ・ISA/JPOの出願は、審査請求 を行わずに拒絶確定している案 件が多い

(他国で有効な権利取得に失敗 したため、SGについても権利化 放棄を行なっている可能性あり)

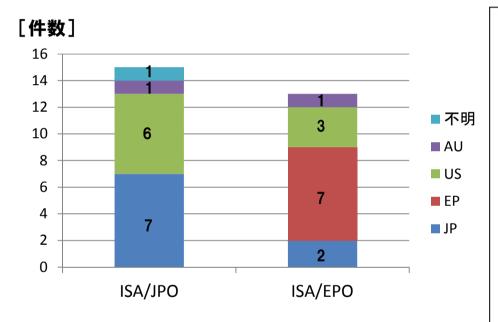
・ISA/EPOの出願は、ISA/JPO の出願よりも、「審査中」の件数 の比率が高く、SG審査が長引く 傾向





3.4. 調査結果(3) 審査ルート④(他国審査結果提出)の参照庁分析」

・調査対象:28件(全140件のうち、審査ルート④が選択された件数)



·ISA/JPOを選択した場合には、JP又はUSの審査結果の提出が多い

(JP及びUSの審査の確定が早い一方、 EPに移行されていてもEPO審査が未確 定であり、EP審査の提出ができない出 願が多い)

·ISA/EPOを選択した場合には、EPの 審査結果の提出が多い

(ISA/EPOを選択した場合には、EP審査は遅くない傾向があり、EPが特許されていればEP審査結果を使う傾向がある)





4. おわりに

「2. 国際段階とSG移行段階の特許性判断の関係」について

- ・IPRP及び外国審査結果の積極活用により、早期権利化を実現
- ・日本出願人は、国際段階進歩性判断及び、SG審査前の補正等の活用 により有効性のある特許取得を狙う傾向
- ・外国審査情報については、JP特許情報が多く、JP早期審査も積極活用
- → SG法制度が整っても、日本審査を中心とした権利化が継続されると思われるものの、今後の変化については要ウォッチング

「3. 英語PCT出願の活用状況」について

- ・技術分野ごとにISAの選択に特徴があり、EPOの国際段階の進歩性判断は比較的厳しい
- ・ISA/JPOの出願は、SGにおいて特許されるまでの期間が比較的短い
- ・ISA/EPOを選択した場合には、移行段階のEP審査は遅くなく、EP審査 結果が積極的に活用されている
- → それぞれの特徴を把握してISAを選択すべき (参考)
 - ・2016年1月1日以降のPCT出願に対するJPOの国際調査手数料の料金改訂 (¥70,000→¥156,000)の値上げ(4月1日施行)
 - ·EPOの国際調査手数料は¥252,600



ご清聴有難うございました

~世界から期待され、世界をリードするJIPA~



